

第6回(平成25年度) 定時総会 議事録

2014・05・21

日時	: 平成26年 5月 21日(水) 10:30~13:30
会場	: 名古屋ビル 2階 会議室
参加者	: 役員含め 52名

司会 平馬事務局長

1、金子支部長より挨拶

ご出席御礼 3月末現在支部会員200名に成る 会社も3年振りの黒字決算発表あり再成長ステージへ踏み出した。

昨年度の社友会規模は初めて新会員がマイナスになった。65歳まで継続勤務が主因、対応として入会PRを強化する65委員会を設置、中部は事業への参加呼びかけをし、特に同好会の活性化を取り組んでまいります。

米国ケネディ大統領の言葉にあるように社友会が貴方に何をしてくれるのではなく、貴方が社友会に何が出来るかを考えよう！

2、新入会員の紹介 昨年度8名入会 本日2名出席自己紹介宮田副支部長より紹介

3、議事

議長 吉住氏指名される。

第1号議案 平成25年度事業結果報告

平田副支部長より報告有り

〃 収支決算報告

山田会計より 報告あり

〃 収支監査報告

吉住監査役より報告あり いずれも承認される。

第2号議案 平成26年度事業計画案

宮田副支部長より支部の計画説明

各地区別に幹事より具体的に説明

〃 収支予算案

山田会計より 説明有り いずれも承認される。

第3号議案 会則及び細則の改訂について

金子支部長より説明

会則の改訂

1、支部会則 第10条を(総会)とする。 総会は中部支部の最高決議機関であって、支部長が開催通知を発し、出席者を以て成立し、出席者の過半数で決議される。

現行の第10条(会計)は第11条とし以降は順次繰り下げる。

2、支部会則 第7条(役員を選出)

二項 支部長、副支部長、事務局長は愛知地区会員より選出することとする。

二項を抹消し、ホ項を二項に繰り上げる。

細則改訂のご報告

1、第1項(会員への慶祝及び弔意)

イ、「慶祝」祝金又は-----

古希5,000円を2,000円 喜寿10,000円を5,000円

米寿20,000円を10,000円 白寿 50,000円を30,000円へ 2015年4月1日より施行

ロ、「弔意」

ア、会員の死亡----支部長名の弔電と香典10,000円と生花 一と生花

イ、会員の配偶者の死亡----支部長名の弔電と香典5,000円と生花----イ項を廃止する。

ウ、をイとする。

2、第4項(胸章の取扱)

本部会則第4条(入会等の手続き)(3)の中の「社友会員章(胸章)」の交付を止める為第4項を抹消する。

以下繰り上げる。

第4号議案 役員改選

任期満了 2名 ----再選(支部長より指名)

北陸の三上氏副地区長に選出

9月目途に広報の2名補充予定 (支部長発言)

議事終了

4、同好会のご提案 歩こう会、グルメ会の活動報告と計画ご紹介30分

北井氏、傍島氏

5、懇親会 櫻井顧問 乾杯の音頭、 中締め 細見地区長

総会終了